

2019年9月30日

各位

「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を提出

当社（社長：大田 勝幸）は、本日、国土交通省・経済産業省・農林水産省の展開する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を提出しましたのでお知らせいたします。

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラックドライバー不足に対応し、物流を安定的に確保して経済成長に寄与することを目的に、トラック輸送の生産性の向上と物流の効率化および女性・高齢者が働きやすい労働環境の実現に取り組む運動です。2019年4月に国土交通省・経済産業省・農林水産省が、上場会社および各都道府県の主要企業約6300社に参加の呼びかけを開始しました。

生活必需品である石油製品の安定供給を担う当社にとって、陸上配送をはじめとするサプライチェーン全体における生産性の向上と環境への配慮、労働環境の整備、コンプライアンスの遵守は、事業遂行の上で優先すべき事項と捉えていること、また、本運動趣旨がJXTGグループ行動理念に合致することから、今般、自主行動宣言を国土交通省自動車局貨物課へ提出しました。

なお、当社独自の取り組みとして、以下6点を宣言しています。

1. 物流の改善提案と協力
2. 幹線輸送部分と集荷配送部分の分離
3. 高速道路の利用促進
4. 混雑時を避けた配送
5. 燃料サーチャージの継続
6. 異常気象時等の運行の中止・中断等

JXTGエネルギーは、今後も持続可能な物流の実現に向けた取り組みを通じて、サプライチェーン全体の生産性向上を図り、エネルギー安定供給の責務を果たしてまいります。



とどけ! 熱いエネルギー ENEOS

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

- 1. 取組方針**

事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。
- 2. 法令遵守への配慮**

法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- 3. 契約内容の明確化・遵守**

運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。
- 4. 取り組み内容**

取組項目	取組内容
①物流の改善提案と協力	物流事業者から、荷待ち時間や手作業での荷卸しの削減、附带作業、時間指定の合理化等の要望があった場合には、取引先と協議し、乗務員の作業効率化・改善に努めていきます。
②幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	幹線（大型車）および顧客（小型車）配送分離体制を継続し、トラック輸送の効率化を図っていきます。
③高速道路の利用促進	当社製品の配送において、取引先と協議し、生産性の高い物流の構築に向け、継続して高速道路の利用を前提とした運送契約を締結していきます。
④混雑時を避けた配送	混雑時を避けた配送の為、夜間配送の利用や、配送の平準化を取引先と協議していきます。
⑤燃料サーチャージの継続	燃料サーチャージを継続し、改善の要望があれば状況に応じ精算方法を見直ししていきます。
⑥異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合は、乗務員の安全確保を優先した上で、事前対応、早期復旧を図ります。

以上